

保険商品のご提案にあたって

平素より当行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当行が保険商品（生命保険・損害保険）をご提案するにあたり、関係法令等に基づき、以下の内容についてご確認・ご同意の上、ご署名いただきますようお願い申し上げます。

1. お客様の情報のお取扱いについて

○お客様へ保険商品のご提案を行うにあたり、当行が取引時に知りえた、また今後知りえるお客様に関する以下の情報について、対面・郵便・電話・インターネット等を用いた保険募集に利用する場合があります。

【お客様の取引に関する情報】

預金・為替・融資その他の金融取引または資産に関する情報等

○保険募集に伴いお客様から取得した以下の情報について、対面・郵便・電話・インターネット等を用いたその他の銀行業務（預金、他の金融商品のご案内、各種サービスのご提供等）に利用する場合があります。

【お客様の保険募集に関する情報】

ご契約内容、申込書記載事項、家族構成、その他知りえた情報等

○上記のお客様に関する情報について、利用停止についてのお申し出がない限り利用させていただきますが、利用停止を希望される際には、以下の連絡先へご連絡ください。

【保険募集に関するご同意の撤回窓口】

イオン銀行コールセンター

■電話番号 0120-1089-12

■受付時間9：00～21：00年中無休

○当行が取り扱ったお客様の保険契約に関する以下の情報を引受保険会社から提供を受け、以下の利用目的に必要な範囲内で利用させていただくことがあります。

【取扱保険会社】

アクサダイレクト生命保険、アメリカンファミリー生命保険、SBI生命保険、エヌエヌ生命保険、オリックス生命保険、カーディフ・アシュアランス・ヴィ（カーディフ生命保険）、ジブラルタ生命保険、住友生命保険、ソニー生命保険、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命、T&Dフィナンシャル生命保険、東京海上日動あんしん生命保険、日本生命保険、フコクしんらい生命保険、マニユライフ生命保険、プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険、三井住友海上あいおい生命保険、三井住友海上プライマリー生命保険、明治安田生命保険、メットライフ生命保険、アクサ損害保険、カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール（カーディフ損害保険）、損害保険ジャパン日本興亜、そんぽ24損害保険、東京海上日動火災保険、AIU保険

【引受保険会社から提供を受ける情報】

契約者の情報および保険金額、保険料などの保険契約の情報

積立金・配当金・解約金などの保険契約に関連、付随する情報（健康・医療情報を除く）

【提供を受けた情報の当行での利用目的】

預金、他の金融商品のご案内、各種サービスのご提供など

詳しくは当行ホームページ（<http://www.aeonbank.co.jp/>）をご覧ください。

○一部の保険商品のお取り扱いにあたっては、お客さまのお申込みに対して迅速な対応を行うため、当行ではイオン保険サービス株式会社（設立：平成2年1月、本社所在地：千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1イオンタワービル20階、主な事業内容：生命保険、損害保険代理店業）を共同募集代理店として、保険募集業務を分担しております。なおその保険契約の申込等に関する情報は同社においても取得し、新契約および保全事務等に利用する他、同社の取り扱う保険商品・サービス等のご提案・ご提供に利用させていただくことがあります。なお、イオン保険サービス株式会社の個人情報保護方針・利用目的等は同社ホームページ（<http://www.hokenmarket.net>）をご覧ください。

2. 当行の保険募集方針

○当行はお客さまのニーズにお応えした適切な保険販売を行うため「保険募集指針」を定めておりますので、お確かめください。

3. 保険商品と預金等との違いについて

○生命保険・損害保険は預金ではありませんので、銀行による元本保証はございません。また、預金保険制度の対象になりません。

○当行と引受保険会社は別法人となります。

4. 他のお取引への影響について

○当行がお客さまにご案内する保険商品について、お客さまのお申込みの有無が、当行とお客さまとの他のお取引に影響をおよぼすことは一切ございません。

○当行が案内する住宅関連火災保険等の契約の締結は住宅ローンの貸出しの条件ではありません。

5. 保険募集に関する制限について

○保険業法の規制により、お客さまの勤務先によっては、当行で保険商品のお申込みをいただけない場合がありますので、お確かめください。

○保険業法の規制により、銀行の保険募集においては融資取引先およびその役職員のお客さまに対する販売規制が定められており、当行取扱の保険商品（個人年金保険・一時払終身保険・住宅関連の長期火災保険・年金払積立傷害保険・海外旅行保険を除く）については、お客さまの勤務先等を確認させていただくことになっておりますので、ご了承ください。

○お客さまが当行に事業性融資のお申込みをされた場合、当行がそのお申込みについてご回答をするまでの間は、保険業法の規制により、当行で保険商品のお申込みをいただけない場合がありますので、お確かめください。

6. 一時払保険料へのお借入金の充当について

○変額年金保険や外貨建保険等につきましては、運用実績により積立金が払込保険料を下回る場合があります。

従ってお借入金を一時払保険料に充当した場合、運用実績等によっては元本および利息の返済ができなくなることがあります。（当行では、お借入金による住宅関連火災保険等を除く保険商品へのお申込みは受け付けておりません。）